

中核的労働要求事項を含む方針声明

◆児童労働の禁止◆

◆強制労働の禁止◆

◆雇用及び職業における差別の撤廃◆

◆結社の自由と団体交渉の尊重◆

1. 採用

アルバイトも含め、社員の入社、契約の際には履歴書と運転免許書、及び学校や職業安定所の紹介などで、年齢が16歳以上であることを確認。

2. 雇用台帳

総務課にて、アルバイトも含めて全社員の健康保険証控えと雇用台帳にて保管。

3. 労働契約書、就業規則

従業員との労働契約書、就業規則の締結とその書類の保管。

4. 雇用及び職業において差別がないことを確認

労働基準法、男女雇用機会均等法に準拠し、就業規則、賃金規則において、性別等での給与差がつくような規定はしていない。昇進の条件においても性別等で差別的な規定はない。この事は労働契約書締結時に会社と社員間で確認済み。給与支払い記録を総務課にて整備保管。

5. 結社の自由及び団体交渉権を尊重

結社の自由及び団体交渉権を尊重し、従業員代表者会議にて三六協定など労使協定を締結。三六協定は労働基準監督署に提出。三六協定を総務課で保管。

6. 外部委託先にも適用

今後、非認証の外部委託先が新たに必要となった場合、当社の方針声明書を配布し、アンケートにて順守状況を確認。自己評価テンプレートの記入を求め、回収された内容から、問題ないことを確認。

2024年5月1日
はまや印刷株式会社
代表取締役 服部 晴明